

平成23年度

福島町議会定例会5月会議

平成23年5月19日(木)

諸般の報告  
(第1号)

福島町議会

## 提出された案件

### 1. 町長提出

議案第2号 福島町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第3号 福島町国民健康保険条例の一部改正について

議案第4号 平成23年度福島町一般会計補正予算（第2号）

### 2. 議会提出

発議第1号 監査請求に関する決議について

## 町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	村田 駿	副町長	竹下 泰弘
総務課長兼総務グループ参事	川岸 勤	財務課長兼財務グループ参事 兼税務グループ参事	本庄屋 誠
出納室長	谷藤 悟	総務課企画グループ参事	鳴海 清春
町民課長兼福祉グループ参事	盛川 哲	町民課住民グループ参事	沢田 勝男
建設課長兼建設グループ参事 兼水道グループ参事	横内 俊悦		
教育長	丁子谷 雅男		
監査委員	花田 修一		

## 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	石堂 一志	議会グループ総括主査	前田 勝広
議会グループ主事	澤田 元気	議会グループ書記	平野 文子

## 監査報告

5月18日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。（水道事業会計）

## 委員会の調査報告

4月21日 総務教育常任委員会から、所管事務調査結果の報告があった。

## 議会評価及び議員自己評価等

5月10日 平成22年度分の議員自己評価及び平成23年度の議員活動の目標  
(公約)を集約した。(10人提出)

5月14日 平成22年度の議会評価を決定した

## 議会に関連した諸行事（平成23年度福島町議会定例会4月会議後 本日まで）

4月22日 議会諮問会議に諮問文を通知

4月23日 第11回北海道福島会総会（議長）

4月26日 福島町コミュニティ運動推進協議会総会（議長）

4月27日 函館地方法人会福島支部 平成23年度通常総会（副議長）

〃 福島町相撲協会定期総会（議長）

5月13日 春の交通安全大会・祈願祭（議長）

5月14日 議会諮問会議（議長ほか）

5月16日 監査請求に関する決議を受理（提出者 熊野議員ほか4名）

5月17日～18日 第36回町村議会議長・副議長研修会（議長）

5月19日 議会運営委員会（定例会5月会議の運営ほか）

## 常 任 委 員 会 報 告

平成23年3月16日、福島町議会定例会3月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えた常任委員会から、別紙のとおり所管事務調査報告書の提出があったので、これを報告する。

平成23年5月19日 提 出

福島町議会議長 平 野 隆 雄

記

○総務教育常任委員会

福 議 委 号  
平成 23 年 4 月 21 日

福島町議会議長 平野 隆雄 様

総務教育常任委員会  
委員長 滝川 明子

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、平成23年3月16日福島町議会定例会3月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第140条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

調査事件	調査事件1（8） 事務用品等の購入手続などの調査について			
調査期間	平成23年3月30日～平成23年4月19日（2日間）			
出席委員	〔調査事件1〕 3月30日（水）		〔調査事件1〕 4月19日（火）	
	委員長 副委員長 委員	滝川明子 山野茂雅 熊加花平	委員長 副委員長 委員	滝川明子 山野茂雅 熊加花平
欠席委員	なし		なし	
委員外議員	議員	川村明雄	議員	川村明雄
	副議長	木村志孝	副議長	木村志孝
出席説明員	町長 副町長 教育長	村田泰雅	町長 副町長 教育長	村田泰雅
	総務課長兼総務グループ参事 財務課長兼税務グループ参事 出納室長 総務課総務グループ総括主査 教務課総務グループ主査	川岸藤部 本庄憲浩	総務課長兼総務グループ参事 財務課長兼税務グループ参事 出納室長 総務課総務グループ総括主査 教務課総務グループ主査	川岸藤部 本庄憲浩
議会事務局職員	議会事務局長 議会グループ総括主査 議会グループ主事	石堂一志 前田勝広 澤田元氣	議会事務局長 議会グループ総括主査 議会グループ主事	石堂一志 前田勝広 澤田元氣

## [委員会意見]

### 調査事件 1 事務用品等の購入手続について

(平成 23 年 3 月 30 日、4 月 19 日調査)

本件は、福島町まちづくり基本条例第 27 条の規定により、3 月 14 日付で議長に提出のあった、「一般質問の答弁に対する調査要望」に関する調査である。要望内容は、3 月 10 日開催の夜間議会で 2 名の議員が行った一般質問に直接関係する町民から、質問に対する町長答弁に事実と異なる内容もあるので、議会において事実関係を明らかにしてほしいというものである。また、3 月 18 日開催の本会議において、地方自治法第 98 条第 1 項の事務検査権を本委員会に付与することを決定されたものである。

以上により、調査要望のあった事実関係の確認を含め、当町の事務用品等の購入手続の内容等を 2 回に亘り調査したところであり、調査内容及び結果は次のとおりである。

#### 1. 開催状況及び調査内容

##### (1) 第 1 回目 平成 23 年 3 月 30 日 (水) 開催

町に対し要望内容を確認するため、①定価の 2 割引で購入している経緯の分かる資料、②今回の市場価格調査から函館市内業者への購入決定に至るまでの一連の関係書類、③町内業者の納品実績 (1 年)、④他町の事務用品の購入方法の資料を要求した。調査のポイントを、①これまでの事務用品等購入方法の経緯を確認、②見積書に対する地元業者への説明内容の確認、③見積書徴収指示から業者決定に至るまでの事務処理の確認、④これまでのコピー用紙購入経緯の確認と新たに購入したコピー用紙の品質の確認、⑤全ての業種に対する発注方針の確認、⑥昨年 12 月末の福島町商工会役員に対する町長発言及び本年 1 月 18 日の町職員に対する訓示内容の確認とし、前述資料の説明と質疑及び意見交換を行った。次回は、要望事項に対する回答案の整理、本年 2 月から 3 月までの事務用品購入に係る節減額の確認及び本年度の全業種に対する発注方針の確認を行うこととした。

##### (2) 第 2 回目 平成 23 年 4 月 19 日 (火) 開催

町から示された、本年 2 月から 3 月までの事務用品購入に係る節減額及び本年度の全業種に対する発注方針をまとめた資料の説明と質疑を行った。その上で、要望事項に対する回答の整理及び委員会意見をまとめるための

意見交換を行い、調査を終了した。

## 2. 調査意見

本件は、福島町まちづくり基本条例施行後、初めて同条例により町民から提出された要望書による調査である。そもそも本件は、3月10日開催の夜間議会における2名の議員が行った一般質問に端を発している。2名の一般質問の内容は、この度の町長選挙の前後において、村田町長が町政執行にあたり、公平公正を欠く発言をしたのではないかと問うものでした。

町はこの間に、事務用品の購入にあたり従来の町内業者優先から町外業者を含め新たに見積書を徴収し、最も安価な見積をした町外業者に年度末まで残りわずかな本年2月中旬に購入先を変更している。

要望内容は、前述の夜間議会における一般質問に対する町長の事実と異なる2つの答弁内容の事実関係と町が発注している全業種の今後の方針の調査である。

最初に、市場価格の実態調査と見積書の関係については、業者と町の考え方に相違があったものと判断しました。調査に当たっては、これまでの納入方法の経緯を確認した。要望書には、10年以上前から、町から2割引で納品するよう依頼され、以来、平成23年1月中旬まで取引を続けているとある。町の説明は、定価の2割引で購入している経緯の分かる資料は存在せず、事務用品等を町内業者から購入する手法は、現庁舎（平成6年10月）に移転する以前からではとのことである。「町から2割引で納品するように依頼された」との点については、当時は町外業者が定価の2割引で納品している経緯から、町が地元業者と相談をし、町外業者と同等の価格で納品できる旨を確認して、現在に至っているとしている。定価の2割引の納品については、「町から依頼された」と「地元業者と相談をし」と内容に相違はあるが、これ以上の確認は無理と判断した。いずれにしても、本年1月中旬までは特に問題もなく、町と業者間の事務用品等の取引は定価（オープン価格）の2割引で納品する形であったことは確認した。町長は、本年2月10日付の木村隆議員が提出した文書質問（内容は、1月18日の町長訓示の中で、町長を支持しなかった物品納入業者等には、厳しく対応する主旨の話もあったと聞いているので、本当なのか正確な内容で教えていただきたいというもの。）に対し、2月18日付で「町財政を確立するための経費節減を今一度考えていくための問題提起をしたと記憶しています。」と回答しています。その後、3月10日の夜間議会において、熊野茂夫議員の「町の発注業務について」の一般質問の町長答弁の中に、「また、今2月に入って私の町外町内業者から見積もりを取ったことへのご質問でございますが、実は2月、3月というのはほとんど町内では仕事の発注等がない時期であって、実際私も選挙期間中

も含んで町内のそういうような物品のことについて、どういう状況になっているのかということも何人かの方々にも聞かれました。そういう中で、町内に入っている物品と一般的な市場価格との違いがどのようになっているのかということ踏まえて、実は見積書を取らせていただきました。従来から、ほとんど消耗品等については町内で調達してございます。今回初めて見積書を取って見たら、あまりにも値段に差があったということの中で3月に納入のものについては安い方から仕入れさせていただいたと。」とある。また、同じく木村隆議員の「公正公平の考え方」の一般質問に対し町長は、要望書にあるとおり、「…市場価格の実態はどのようになっているのか、担当課に指示し地元2業者と町外3業者から見積書を取った結果、単価に相当の差があることが判明したので、購入も今回は用紙類が主であり、町外業者から購入したところであります…」とある。見積書徴収指示から業者決定に至るまでの事務処理の確認は、決裁日を2月2日とする「事務用品の見積について」、2月3日付の業者に対する「物品の見積依頼について」、決裁日を2月14日とする「事務用品の購入について」及び2月15日付の職員に対する「事務用品の購入について」の公文書の写しにより行った。いずれの書類にも見積書を徴する目的等の記載はなかった。町では、見積書を徴収するにあたり業者に対して、市場価格を調査するためということは説明していないし、当然に納品することを前提としたものであると暗黙に了解しているものと考えていたとのことである。以上のとおり、見積書徴収の目的について、業者と町の間と考え方の相違がある。この点に関して、これ以上の確認は無理と判断した。ただし、文書質問及び一般質問の一連の答弁から、見積書徴収の目的は、「経費節減」にあると判断するのが適切と考える。これまでの納入方法の経緯からして、町は地元業者に対して目的をきちんと説明した上で、見積書を徴収すべきが適切な対応であったと考える。

次に、用紙類の単価の関係については、従来と違う用紙であることを確認しました。町から提出された見積依頼物品一覧表により、これまで使用してきたコピー用紙は、「マイリサイクルペーパー100（古紙パルプ配合 100%、両面コピー対応）」で、現在納品されているのは「リボン（古紙パルプ配合 70%）」という製品であることを確認した。また、これまでのリサイクルペーパー100の使用は、「福島町地球温暖化防止行動計画」策定において、コピー用紙を古紙配合 100%のものに変更する計画に起因していることも判明した。総務課長は、木村隆議員の一般質問に対する答弁の中で、「用紙は今まで納入していたものそのものです」との説明は、メーカーも違うことから同品質ではないことを認め、訂正するとの発言があった。

次に、町が発注、購入する全業務の今後の対応については、地元で購入、調達できるものは町内事業者を優先する方針であることを確認した。

最後に、今回の調査により、これまでの事務用品の購入方法が明らかになった。財政健全化のための「経費節減」は重要なテーマであり、このことを常に議員（議会）は念頭に置き予算等のチェックをしている。ただし、地元商工業者の育成・活性化も非常に大事なテーマである。このような視点から事務用品の購入に関わらず、他の物品購入及び土木建築工事等も含め、従来の方針等の見直しを行う場合は、その内容（目的）を正しく地元商工業者に説明することは当然のことである。このような意味からも、町で実施した今回の見積書徴収については、業者に対して十分に説明したとは言えず、このことが原因となり、今回の調査要望になったものと考ええる。一方、業者として見積書を提出することの意義を十分に認識しておく必要もあると考える。福島町まちづくり基本条例にある、「協働」「情報共有・提供」「説明責任」の精神を再確認し、町民が町政執行に不信感を抱かないように公正かつ誠実に町政を進めることを強く認識すべきである。特に、町から提出された関係資料には、非開示部分も多く情報公開の在り方を今一度検証する時期にあるものと考ええる。また、起案文書の一部に目的（政策等の発生源）の記載のないものがあり、適切な事務処理にあたることを指摘して置く。

なお、調査ポイントの一つとした、福島町商工会役員及び職員訓示における町長発言の確認は、「倫理上の問題」であり、本委員会で調査することは適切ではないと判断したものである。当該問題は、議会として別途議論して対応すべきものと考ええる。

### 3. 要望書に対する回答

2業者に対し次のとおり回答した。

(1) 回答日

平成 23 年 4 月 21 日（木）午後 1 時

(2) 回答内容

別紙回答書による

(3) 議会側の出席者

平野隆雄議長、金沢秀一副議長、滝川明子総務教育常任委員長

別 紙

福 議 号  
平成 2 3 年 4 月 2 1 日

合名会社 西 田 商 店  
代表社員 西 田 篤 司 様  
有限会社 福 島 通 商  
代表取締役 福 永 順 子 様

福島町議会議長 平 野 隆 雄

#### 一般質問の答弁に対する調査について（回答）

日頃より、議会活動にご理解をいただき厚くお礼申し上げます。  
つきましては、去る3月14日に受理しました標記要望の調査を終了したので、  
調査方法等も含め結果を次のとおり回答いたします。

#### 記

##### 1. 調査方法の決定

3月15日開催の議会運営委員会において、当該要望書の取り扱いを協議した結果、総務教育常任委員会の所管事務として調査すべきとの意見にまとまりました。3月16日に総務教育常任委員会を開催し、「事務用品等の購入手続などの調査について」として、調査を行うことに決定しました。

##### 2. 総務教育常任委員会の調査内容等

###### (1) 調査のための資料

調査要望の内容を確認するために、町に次の資料を要求しました。

- ① 定価の2割引で購入している経緯の分かる資料
- ② 今回の市場価格調査から函館市内業者への購入決定に至るまでの一連の関係書類
- ③ 町内業者の納品実績（1年）
- ④ 他町の事務用品の購入方法

## (2) 調査のポイント

調査にあたり次のポイントを設定しました。

- ① これまでの事務用品等購入方法の経緯を確認
- ② 見積書に対する地元業者への説明内容の確認
- ③ 見積書徴収指示から業者決定に至るまでの事務処理の確認
- ④ これまでのコピー用紙購入経緯の確認と新たに購入したコピー用紙の品質の確認
- ⑤ 全ての業種に対する発注方針の確認
- ⑥ 昨年12月末の福島町商工会役員に対する町長発言及び本年1月18日の町職員に対する訓示内容の確認

## (3) 開催状況

1回目 3月30日(水)

2回目 4月19日(火)

以上により、町の資料説明による質疑と委員間の意見交換等を行い、調査結果をまとめた。なお、委員会には委員の他に委員外議員として多くの議員も出席し、質疑、意見交換が行われました。

### □ 議会出席者

委員長 滝川明子、副委員長 藤山 大、委員 熊野茂夫、委員 加藤雅行、委員 花田 勇、委員 平野隆雄(6名)

委員外議員 川村明雄、木村 隆、杉村志朗、佐藤孝男、金沢秀一(5名)

### □ 町側出席者(説明員)

村田町長、竹下副町長、丁子谷教育長、川岸総務課長、本庄屋財務課長、谷藤出納室長、阿部総務グループ総括主査、工藤総務グループ総括主査、小鹿総務グループ主査(9名)

## 3. 調査結果

### (1) 市場価格の実態調査と見積書の関係

○考え方に相違があったものと判断する

最初に、これまでの納入方法の経緯を確認しました。要望書には、10年以上前から、町から2割引で納品するよう依頼され、以来、平成23年1

月中旬まで取引を続けているとあります。町の説明は、定価の2割引で購入している経緯の分かる資料は存在せず、事務用品等を町内業者から購入する手法は、現庁舎（平成6年10月）に移転する以前からではとのことでした。「町から2割引で納品するように依頼された」との点については、当時は町外業者が定価の2割引で納品している経緯から、町が地元業者と相談をし、町外業者と同等の価格で納品できる旨を確認して、現在に至っているとしています。定価の2割引の納品については、「町から依頼された」と「地元業者と相談をし」と内容に相違はあるが、これ以上の確認は無理と判断しました。いずれにしても、本年1月中旬までは特に問題もなく、町と業者間の事務用品等の取引は定価（オープン価格）の2割引で納品する形であったことは確認できました。

次に、今回の見積書徴収の目的についての調査です。町長は、本年2月10日付の木村隆議員が提出した文書質問（内容は、1月18日の町長訓示の中で、町長を支持しなかった物品納入業者等には、厳しく対応する主旨の話もあったと聞いているので、本当なのか正確な内容で教えていただきたいというもの。）に対し、2月18日付で「町財政を確立するための経費節減を今一度考えていくための問題提起をしたと記憶しています。」と回答しています。

その後、3月10日の夜間議会において、熊野茂夫議員の「町の発注業務について」の一般質問の町長答弁の中に、「また、今2月に入って私の町外町内業者から見積もりを取ったことへのご質問でございますが、実は2月、3月というのはほとんど町内では仕事の発注等がない時期であって、実際私も選挙期間中も含んで町内のそういうような物品のことについて、どういう状況になっているのかということも何人かの方々にも聞かれました。そういう中で、町内に入っている物品と一般的な市場価格との違いがどのようになっているのかということも踏まえて、実は見積書を取らせていただきました。従来から、ほとんど消耗品等については町内で調達してございます。今回初めて見積書を取って見たら、あまりにも値段に差があったということの中で3月に納入のものについては安い方から仕入れさせていただいたと。」とあります。また、同じく木村隆議員の「公正公平の考え方」の一般質問に対し町長は、要望書にあるとおり、「・・・市場価格の実態はどのようなになっているのか、担当課に指示し地元2業者と町外3業者から見積書を取った結果、単価に相当の差があることが判明したので・・・」と答弁しています。見積書徴収指示から業者決定に至るまでの事務処理の確認は、決裁日を2月2日とする「事務用品の見積について」、2月3日付の業者に対する「物品の見積依頼について」、決裁日を2月14日とする「事務用品の購入について」及び2月15日付の職員に対する「事務用品の購入について」の公文書の写しにより行いました。いずれの書類にも見積書を徴する

目的等の記載はありませんでした。町では、見積書を徴収するにあたり業者に対して、市場価格を調査するためということは説明していないし、当然に納品することを前提としたものであると暗黙に了解しているものと考えていたとのことでした。

以上のとおり、見積書徴収の目的について、業者と町の間と考え方の相違があります。この点に関しても、総務教育常任委員会としてはこれ以上の確認は無理と判断しました。

ただし、文書質問及び一般質問の一連の答弁から、見積書徴収の目的は、「経費節減」にあると判断するのが適当と考えます。最初に確認した、これまでの納入方法の経緯からすると、町は地元業者に対して目的をきちんと説明した上で、見積書を徴収すべきが適切な対応であったと考えます。

## (2) 用紙類の単価の関係

○従来と違う用紙であることを確認

町から提出された見積依頼物品一覧表により確認しました。これまで使用してきたコピー用紙は、「マイリサイクルペーパー100（古紙パルプ配合100%、両面コピー対応）」で、現在納品されているのは「リボン（古紙パルプ配合70%）」という製品であることが確認できました。また、質疑の中で、これまでのリサイクルペーパー100の使用は、「福島町地球温暖化防止行動計画」策定において、コピー用紙を古紙配合100%のものに変更する計画に起因していることも判明しました。総務課長は、木村隆議員の一般質問に対する答弁の中で、「用紙は今まで納入していたものそのものです」との説明は、メーカーも違うことから同品質ではないことを認め、訂正するとの発言がありました。

## (3) 町が発注する全ての業務に対する今後の対応について

○地元業者で対応できるものは、従前同様地元が発注する方針であることを確認

町から提出された資料により確認しました。具体的には、①土木・建築等は、地元業者で対応できるものは地元発注する、②電気製品・燃油・ガソリンは、地元業者より見積書を徴収して発注する、③酒類・食品材料は、見積書を徴収しないで地元発注する、④衣料品等は、数多く購入する場合等に限り、地元業者より見積書を徴収して発注する、⑤事務用品等は、町内業者より見積書を徴収して発注する内容となっています。

## ○まとめ

今回の調査により、これまでの事務用品の購入方法が明らかになりました。財政健全化のための「経費節減」は重要なテーマであり、このことを常に議員（議会）は念頭に置き予算等のチェックをしています。ただし、地元商工業者の育成・活性化も非常に大事なテーマであると考えています。このような視点から事務用品の購入に関わらず、他の物品購入及び土木建築工事等も含め、従来の方針等の見直しを行う場合は、その内容をきちんと地元商工業者に説明することは当然のことです。このような意味で、町で実施した今回の見積書徴収については、業者に対して十分に説明したとは言えず、このことが原因となり、今回の調査要望になったものと考えています。議会としても、このことは町に対して総務教育常任委員会の意見として伝えます。ただし、業者として見積書を提出することの意義を十分に認識しておくことも大切であると考えます。

なお、調査ポイントの一つとした、福島町商工会役員及び職員訓示における町長発言の確認は、「倫理上の問題」であり、総務教育常任委員会で調査することは適切ではないと判断しましたので、ご理解願います。